



議会報

ならは



7月13日開催 サマーフェスティバルでの花火

■ 令和元年6月定例会 会期 6/12(水)・13(木)

- ▶ 令和元年6月定例会……………2～4ページ
- ▶ 臨時議会／全員協議会……………5～6ページ
- ▶ 町政を問う！【いっぱん質問】…7～11ページ
- ▶ 委員会のうごき……………12～14ページ
- ▶ 議会の足跡……………15ページ
- ▶ 開会予定……………16ページ

令和元年

第185号

9月5日
発行

より魅力ある天神岬へ!!



令和元年第6回6月定例会は、6月12・13日の2日間の会期で行われました。

提案された報告2件、条例改正4件、補正予算2件、工事請負契約の締結1件、変更2件、備品購入契約の締結3件、固定資産評価委員の同意1件、委員会発議1件、議員発議1件の計17件について、慎重に審議された結果、原案どおり可決・同意されました。

議 員 発 議

天神岬スポーツ公園を核とする 交流人口拡大に関する調査特別委員会の設置

- 提出者 宇佐見雅夫
- 賛成者 結城政重、猪狩守
- 提案理由

檜葉町の平成31年3月末時点の町内居住者数は、3,678人にとどまっている。定住人口が、震災前の8千人まで回復する見込みが厳しい中、町内の様々な施設を活用していくには定住人口に加え、交流人口を拡大することが欠かせない。

このようなことから特に交流人口の拡大が期待できる天神岬スポーツ公園の利用促進を様々な角度から検討するため、ここに特別委員会の設置を提案する。

- 設置期間
議決の日（令和元年6月13日）～令和2年6月定例会まで
◆可決【賛成全員】

●天神岬スポーツ公園を核とする交流人口拡大に関する調査特別委員会（6名）

関本範貞、鈴木恒男、渡邊修三、岩間尊弥、宇佐見雅夫、猪狩守

委員長：宇佐見雅夫
副委員長：岩間 尊弥

令和元年6月定例会 交流人口拡大に関する特別委員会の設置を議決

補正予算

一般会計(第2号)

●補正額

13億0,630万5千円増額

●予算総額

132億5,519万3千円

●主な補正事業

農林水産業費

5億6,569万8千円

・農業基盤整備事業等

◆可決【賛成全員】

介護保険特別会計(第1号)

●補正額

899万4千円増額

●予算総額

9億7,579万3千円

●主な補正事業

介護給付費準備基金積立金

457万9千円

◆可決【賛成全員】

条例改正

地区集会所条例の改正

●榎木下地区集会所の用途を廃止するため一部改正。

◆可決【賛成全員】

国民健康保険税条例の改正

●税の減額の対象となる所得の基準について一部改正。

◆可決【賛成全員】

災害弔慰金の支給等に関する条例の改正

●災害援護資金の貸付利率に関する規定等について一部改正。

◆可決【賛成全員】

介護保険条例の改正

●低所得者の保険料軽減強化を図るため、保険料率に関する規定について一部改正。

◆可決【賛成全員】

工事請負契約締結



太陽光発電を導入する災害公営住宅

笑ふるタウンならは災害公営住宅再生可能エネルギー設備導入工事

●契約相手 積水ハウス株式会社
仙台シャームゾン支店

●契約金額 4億7,844万円

●概要 災害公営住宅140戸へ太陽光発電設備、蓄電池などを導入する。

◆可決【賛成全員】

工事請負契約変更

前原地区排水路整備工事

●契約相手 株式会社彩輝

●変更前

8,908万9,200円

●変更後

8,407万1,520円
(501万7,680円減額)

◆可決【賛成全員】

岩沢海水浴場災害復旧工事

●契約相手 株式会社橋本組

●変更前

5,961万6,000円

●変更後

6,330万6,360円
(369万0,360円増額)

●増額理由 階段工基礎の工法変更などによる増額。

◆可決【賛成全員】



空から見た前原地区

6月定例会

備品購入契約締結

甘藷収穫機械購入

- 契約相手 株式会社トクセキ 東北福島支社いわき営業所
- 契約金額 1,442万8,800円

- 概要 甘藷収穫機械4台。

◆可決【賛成全員】

甘藷除草管理機購入

- 契約相手 ヤンマーアグリ ジャパン株式会社いわき支店
- 契約金額 617万7,600円

- 概要 乗用管理機2台、畝間管理機3台。

◆可決【賛成全員】

甘藷用トラクター及びアタッチメント機械購入

- 契約相手 株式会社南東北クボタ双葉営業所
- 契約金額 2,381万4,000円

- 概要 トラクター22馬力4台、54馬力2台など。

◆可決【賛成全員】

同意

固定資産評価審査委員の選任

- 渡邊正尉 氏（上井出）
- 任期満了にともない再任。

◆同意【賛成全員】

報告

平成30年度一般会計

繰越明許費計算書

社会資本整備事業（復興）ほか全23事業を令和元年度へ繰越す。

- 繰越額合計 13億1,147万2,000円

平成30年度一般会計

事故繰越計算書

年度内完了が困難となった2事業を令和元年度へ繰越す。

- 繰越額合計 2,651万8,637円

- 繰越事業

- ・ふくしま森林再生事業
- ・社会資本整備事業（一般）

380万7,357円

みなさんからの請願

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願

- 請願者 日本労働組合総連合会 福島県連合会双葉地区連合会

議長 新田善之

- 紹介議員 結城政重 議員

要旨

- 1 政府の「毎年年率3%程度引き上げ、全国平均1,000円を目指す」との方針に沿い、相応の引き上げを行うこと。
- 2 県内の労働力確保、人口流失防止を見据えた金額とすること。
- 3 中小・地場企業への支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- 4 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め、早期発効に努めること。

- 付託 経済福祉常任委員会

- 結果 採択

● 審査意見

最低賃金の引き上げは、労働者の生活改善、所得の向上を図るうえで必要であると判断し、採択とした。

委員会発議

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について

- 発議 経済福祉常任委員会

● 要旨

福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨を踏まえ、福島県最低賃金の引き上げと早期発効について強く要望する。

◆可決【賛成全員】

● 措置

檜葉町議会として、令和元年6月14日付け、内閣総理大臣、厚生労働大臣、福島労働局長に対し意見書を提出しました。

令和元年5月臨時議会

会期 令和元年5月17日

専決処分の承認

平成30年度一般会計

補正予算(第10号)

- 専決日 平成31年3月29日
復興交付金事業の事業費が確定したこと等により専決。
- 補正額 1億1,163万円増額
- 予算総額 142億3,026万円

◆承認【賛成全員】

平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

- 専決日 平成31年3月29日
健康診査受託事業の事業費が確定したことにより専決。
- 補正額 4万1千円増額
- 予算総額 3,482万3千円

◆承認【賛成全員】

税条例の改正

- 専決日 平成31年3月31日
地方税法等の一部改正に伴い専決。

◆承認【賛成全員】

国民健康保険税条例の改正

- 専決日 平成31年3月31日
地方税法施行令等の一部改正に伴い専決。

◆承認【賛成全員】

税特別措置条例の改正

- 専決日 平成31年3月31日
地方税の不均一課税措置等の一部改正に伴い専決。

◆承認【賛成全員】

新元号制定に伴う

関係条例の改正

- 専決日 平成31年4月30日
元号を定める政令の公布に伴い専決。

◆承認【賛成全員】



サツマイモの産地化を目指す

補正予算

一般会計(第1号)

- 補正額 1,288万8千円増額
- 予算総額 119億4,888万8千円
- 補正事業
・サイクリングターミナル空調設備修繕工事。

◆可決【賛成全員】

工事請負契約締結

甘藷貯蔵施設等

敷地造成工事

- 契約相手 株式会社五大
- 契約金額 1億7,604万円
- 概要 前原字浜城地内に整備予定の甘藷貯蔵施設用地の敷地造成工事。

◆可決【賛成全員】

備品購入契約締結

自動ラック式米農業用

低温倉庫パレット購入

- 契約相手 株式会社サタケ東北事業所仙台システム営業所
- 契約金額 1,252万8千円
- 概要 パレット800枚。

◆可決【賛成全員】

工事請負契約変更

北産業団地敷地造成

工事(その2)

- 契約相手 草野建設株式会社
- 変更前 3,585万6,000円
- 変更後 5,307万2,280円

(1,721万6,280円増額)

◆可決【賛成9：反対1
(宇佐見雅夫議員)】

委員会 発議

議会委員会条例の改正

- 発議 議会運営委員会
- 仮設住宅等対策室の閉鎖に伴い、各常任委員会の所管事務を改正する。

◆可決【賛成全員】

臨時議会

令和元年7月臨時議会
会期 令和元年7月12日

工事請負契約締結

トマト栽培施設整備工事

- 契約相手 株式会社中セキ東北
- 契約金額 5億2,380万円
- 概要 上繁岡字中原地内にある既存のトマト栽培施設を改修・整備し事業承継する。

◆可決【賛成全員】

備品購入契約締結

甘藷用トラクター及びアタッチメント(その2)機械購入

- 契約相手 株式会社南東北クボ夕双葉営業所
- 契約金額 3,626万6,400円
- 概要 トラクター135馬力2台、ロータリー2台ほか。

◆可決【賛成全員】

令和元年8月臨時議会
会期 令和元年8月1日

補正予算

一般会計(第3号)

- 補正額 3,438万7千円増額
- 予算総額 132億8,958万円
- 補正事業
 - ・ 薬局整備事業

◆可決【賛成全員】

工事請負契約締結

前原地区仮置場撤去工事

- 契約相手 草野建設株式会社
- 契約金額 5,659万2千円
- 概要 前原字浜川田地内のJR復旧用仮置場の撤去工事。

◆可決【賛成全員】

全員協議会

全員協議会で、協議された事項についてお知らせします

開会日：令和元年8月1日(木)



復興推進課から説明がありました

復興計画〈第二次〉第三版(案) 説明・復興推進課

- 修正の目的
 - 震災10年となる本格復興期の終了まで1年半となった現在、これまでの取組みを改めて総括し、あるいは仕上げをほどこして、次の10年に向けた確固たる足がかりとする。
- 主な修正のポイント
 - 文章上の表現などを、現状に合わせて修正。
 - 加えて、「新生ならはの創造」に向けた3つの重点施策
 - ・ 魅力ある教育
 - ・ 農業の再生
 - ・ 健康増進とスポーツの振興
- 課題
 - より多くの人々に知ってもらい、檜葉町への関心を強めるための広報・PR戦略が重要である。

いっぱん質問

4 議員が質問

6月定例会では、4議員が一般質問を行い、町の対応や考え方などを問いました。

その質疑応答の要点をお知らせします。

1 鈴木 恒男 議員……8ページ

○町道の管理について

○屋内体育施設ならばスカイアリーナについて

2 宇佐見雅夫 議員……9ページ

○若者世代の定住促進を図る取り組みについて

3 結城 政重 議員……10ページ

○町の働き方改革の取り組みについて

○職員の通勤手当の減額について

4 大和田 信 議員……11ページ

○檜葉町のこれからの教育について

町政を問う！



町政を問う！

鈴木 恒男 議員



◆町道の管理について

問 町道に木・竹等が覆いかぶさっている箇所や、枯れ木が隣接している箇所などの危険箇所を確認しているか。

答 (町長) 町道の管理上、町では定期的に週に1回の頻度でパトロールを実施している。

問 パトロールをして、今どのような状況が見受けられるか。

答 (建設課長) 震災後は、地権者が管理できない部分など、枝葉が町道にはみ出している箇所も多くあった。その都度、パトロールの結果を踏まえて地権者を確認して伐採をお願いしたり、町で実施したりという状況である。

問 町民が町から指摘を受け、町の要望どおり、撤去などの対応をしてくれる状況にあるか。

答 (建設課長) 実施できる状況の方、そうでない方がいるため、町が実施する場合もあり、その都度対応している状況である。

問 県道小埜・上郡山線と町道西原・本釜線の交差点に信号機設置が必要と思うが、町の考えは。

答 (町長) 交通量が多く、住民からの要望も多いため、開通当初から双葉警察署に対し信号機設置の要望を行っている。町としても、要望を継続しつつ、引き続き、関係機関と連携しながら、パトロールの強化、立哨活動等を実施し、ドライバーの安全マナーの向上に努めていく。

問 どういう条件をクリアすれば、信号が設置されるのか。

答 (くらし安全対策課長) 道路交通法に基づき都道府県の公安委員会が信号機の設置の指針を制定しており、交通量が300台以上、設置している信号機から150m以上離れているなどの必要条件がある。

提言 信号機が無理であれば、物理的にスピードを緩めさせるような道路をつくるなど、対応を検討願いたい。

◆屋内体育施設ならばスカイアリーナについて

4月にオープンしたスカイアリーナは、新聞やテレビ等で報道され、多くの人たちが利用している。

問 利用状況はどうか。

答 (教育長) オープンから5月末まで、延べ3,827人、一日平均約92人の利用となっている。利用者の施設別利用割合は、フィットネスルーム約49%、プール約33%、アリーナ約18%であった。

問 利用者に聞くと、フィットネスルームには、面積の割に多くの機械が設置してあるため狭さを感じるなどの感想であった。フィットネス機器の利用状況はどうか。

答 (教育総務課長) 夕方から夜の時間帯は、ランニングマシンがフル稼働しており、他のフィットネス機器についても満員というような状況である。

問 アリーナ内の遊具施設の利用状況はどうか。

答 (教育総務課長) 現在、利用者の1割に満たない利用状況である。

問 利用者数は、当初予想と比べて満足いく数値を示しているか。また、

年間収支予想はどのようになるか。
答 (教育長) 利用者数は、年間6万人、1日約200人の予想に対し、5月末の時点で一日あたり約92人となっているが、徐々に増加傾向となっている。

年間収支は、当初、年間収入を4,100万円と予想しており、1日平均約13万8千円となるが、5月末までの実績は、1日平均約13万2千円となっている。現在の利用状況で推移すると、年間収入額は約4,000万円となり、当初見込には若干届かないため、より多くの方に利用していただき、年間収入見込額を確保できるよう努力していく。

提言 利用者数が、当初目標の200人に近付かないと難しい数字になるので、より多くの方に利用してもらえるよう、広報活動をしっかりしてもらいたい。

また、町民の健康にも大きく寄与する施設なので、高齢者にも多く利用してもらえそうな働きかけも続けてほしい。

さらに、人を集めるには、やはりイベントが必要である。さまざまなスポーツイベントなどの企画を催して、多くの町民や、町民以外の方から利用してもらえよう、しっかりとアピールしてもらいたい。

町政を問う！

宇佐見 雅夫 議員



◆若者世代の定住促進を図る取り組みについて

全国的な少子高齢化の中、特に原発被災町村の人口減少は顕著であり、檜葉町も震災前の人口約8,100人が、直近では6,908人と7,000人を割っている。地域の営みを次世代へとつなげるため、定住・交流人口の増加を図ることが求められ、特に若い世代の帰町促進に向けた大胆な取り組みが必要と考える。

問 若者世帯(概ね20〜40代)の定住率は、どのようになっているか。
答(町長) 5月末現在、町内の居住者は3,741人、うち若者世代の定住者は1,030人、率にすると全体の27.5%である。

問 次世代へつなぐ子どもたち、入学児童数の、今後の推移は。
答(教育総務課長) 現在、小学校

に82名、中学校に27名が通っている。3月末時点で、0歳〜4歳児が138人おり、今後子どもたちの数が増えることが予測している。

問 若い世代の定住・移住を促すため、現在町ではどのような取り組みをしているのか。
答(町長) 震災と原発事故による人口減少、特に若者世代の定住率が低いことは、町も深刻に捉えている。「つごと」の面では、南工業団地の再生に加え、新たな工業団地を造成し企業誘致に取り組んでいる。

「教育」は、日本一の教育を目指し、キャリア教育やプログラミング教育などに加え、子育てや教育に精通した教育アドバイザーの配置や、いわき市内の私立認定こども園との連携を図るなど、檜葉ならではの教育を目指している。

また、上限30万円の「結婚新生活支援事業補助金」や、「子育て世帯等住宅取得奨励金」として100万円を交付しているほか、今年度から、東京圏から移住して就業する方に「移住支援事業補助金」として、単身60万円、世帯100万円を交付する。さらに、SNSを有効に活用し、町内外を含め、特に若い層への情報発信に努めていく。

問 「子育て世帯住宅取得奨励金」の

実績は。
答(建設課長) 平成29年度8件、30年度9件、今年度は今のところ1件、合計18件である。

問 若者をつなぎ止めるには、雇用が重要である。今後の企業の動きはどうか。
答(新産業創造室長) 今年度、北産業団地拡大のため、造成工事に着手したい。それにより、3〜4区画程度の事業区画ができるので、企業誘致を図っていく。

問 子育て支援への取り組みは。
答(町長) 4月から、住民福祉課内に子育て世代包括支援センターを設置し、お母さんたちに寄り添った支援をしている。また、こども園内に、子育て支援センターを開放しているほか、一時保育を実施している。

問 直近の出生数はどうか。
答(住民福祉課長) 平成28年度48名、29年度43名、30年度49名、今年度5月末時点で6名となっている。

問 町から出産祝い金を支給しているが、その内容は。
答(住民福祉課長) 3人目から30万円の祝い金を出している。

問 1人目から100万円を支給しているかどうか。人口回復には、思い切っ

た政策が必要ではないか。
答(住民福祉課長) 安易に、お金だけで定住人口を増やそうということはない。一つの方法としては考えられるが、現状では検討の余地がある。

問 次代につながる大きな政策の一つであると思うし、他町村では打ち出していない。1,000人増やして10億円。議論があるところだが、このような政策が、大きく町を変えるのではないか。
答(町長) 検討する余地はあるが、現時点の財政等もしっかり見極めなければならぬ。

問 ふるさと納税を、出産祝い金の財源とするのはどうか。
答(復興推進課長) 寄附者の希望用途に沿って使うこととしているので、慎重に対応すべきである。

提言 なかなか定住する人がいない。出産祝い金の10億円で人口が1,000人増えれば、それにともない枝葉も増えてくる。町を継続して運営していくため、一つの施策として、「1人目から100万円」と提言した。人口減から抜け出さなければ、檜葉の将来は難しいので、検討して欲しい。

町政を問う！



◆町の働き方改革の取組みについて

問 時間外労働の実態は。

答（町長） 平成30年度実績で、一人あたりの年平均293.7時間、月平均24.5時間であった。

問 今年4月の実績で、残業時間の最大は何時間か。

答（総務課長） 101時間である。

問 働き方改革法の基準である、月45時間を超えた職員は何人か。

答（総務課長） 30年度実績で、延べ171名。今年4月の実績で26名となっている。

問 多くの職員が残業し、常態化している。人が足りないのではないか。

答（総務課長） 不足職員を派遣職員等で補っている。1人に過剰な勤務とならないよう、各管理職に指導している。

提言 職員の健康を守り、安心して働ける環境を整備してもらいたい。

◆職員の通勤手当の減額について

条例により、距離の長さに応じた通勤費の額を定めているが、規則でこれに反するような上限額を一方的に決め、職員に多大なる経済的負担を押し付けている理由について。

問 規則より、条例が上位の位置にあるのではないか。

答（総務課長） 法の優位性として、当然規則より条例が優位である。

問 制限に該当する職員の人数は。

答（町長） 4月時点で、支給対象107名のうち42名が該当している。

問 一番遠い職員は、どこから通っているのか。また、役場から何kmか。

答（総務課長） 通勤距離約55kmで、いわき市植田からが一番遠い。

問 55kmだと、3万4,700円が本来支給されるどころ、16km上限で1万1,900円となり、毎月約2万2,000円の手出しになる。

常識では考えられないが、もう2年間実施されている。毎月1〜2万円の手出しをして仕事に通い、出すのが嫌なら町内に住みなさいという

のは、一種のパワハラではないか。
答（副町長） パワハラではなく、職員の健康管理上必要な措置である。

問 いわき市出身の職員は、当然自宅から通っている。その職員にも、この規則を適用しているのは理解できないが。

答（副町長） いわき市出身の職員も、復興業務がござんでおり、極力檜葉に住んで欲しいと願っている。

問 日本の最高法規である憲法第22条には「何人も、公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する」とある。どこに住もうと、どこに移転しようとする自由である。また、憲法第99条によると、公務員は全て憲法を尊重、擁護する義務がある。復興事業だから、憲法を破っていいわけではない。「町内に住め」ということは、明らかに憲法違反ではないか。

答（副町長） 憲法は重々承知している。通常、こういう措置は絶対取らない。町を再生するためには、職員の覚悟も必要だと思っている。

問 規則で「当面の間」としているが、おおよそどの位の期間か。

答（町長） 職員の町内居住率が未だ53%に留まっている。最低でも80%以上確保できた時が、制限解除を検討

討すべき時期と考える。

問 働き方改革では、正規・非正規職員間の格差を、同一労働・同一賃金にするということだが、この通勤費に関しては、派遣・非常勤職員には条例どおり支給し、正規職員は上限額を決めて差別をするなど、逆差別ともとれるが。

答（副町長） 雇用の条件や超過勤務が少ないという点から、このような措置を取っている。

問 震災から8年間、職員は厳しい環境の中、町民のため一生懸命頑張ってきた。その職員の通勤費を削減し、町内に無理やり居住させようとするやり方は、どうしても納得がいかない。町外から通っている職員にも、それぞれ家庭の事情がある。それを無視し、職員だから町内に住むのは当然だと言わんばかりの強引なやり方は、まさに憲法違反である。既に実施から2年、当面の間はとうに過ぎており、条例どおり通勤手当を支給し、職員が意欲を持って、町民のために仕事ができる環境を早急に整備すべきと思うが。

答（町長） 強制的に戻ってこいというような話はしていないが、職員の帰還率が町民より低いのは、法律がどうあれ、町民には通じない。しっかり自分の立場を理解しながら仕事に従事してもらいたい。

町政を問う！



◆ 榎葉町のこれからの教育について

榎葉町が復興後の将来像をどのように描いて行くのか、教育に着目してお聞きしたい。

問 当町は、日本一の教育環境づくりを目指すとの話を聞くが、具体的な内容は。

答（教育長） 将来を担う子どもたちは町の宝であり、「榎葉で教育を受けさせたい、子どもを育てたい」と思ってもらえるような魅力ある教育環境づくりが不可欠である。

主な取組みの一点目は、放課後等の学習支援。

一点目は、ICT教育の充実であり、タブレット端末や電子黒板を活用した授業を行っているほか、小中学校にICT支援員を配置し、サポートを行っている。

二点目は、英語教育の充実であり、

小中学校・こども園に英語指導助手を配置し、中学2年生の語学研修や小学校での留学生との異文化交流により、国際理解教育を実施している。四点目は、中学生のキャリア教育。その他として、いわき市内の学校法人との人事交流による人材育成や、スクールバス運行による通学支援、自校給食の提供、就学援助、図書館支援員の配置などを行っている。

問 様々な取り組み・支援策がある。年齢に応じた支援を、わかりやすく町民に知らせる方法の検討は。

答（教育総務課長） 詳細に作るのは、今のところ難しい。中学校では、全て英語で授業を行うという活動もやっている。広く広報に努めていきたい。

問 問題自体がわからない、読めない、という問題を抱えている子どももいるということが報道されている。細かく読み聞かせる教育が必要と言われるが、どう考えるか。

答（教育総務課長） 問題をよく理解するには国語力が必要である。ゆずり葉学習会では、自分に合った教室を選べるよう、基礎クラス、発展クラスなどの学習塾を展開している。

問 伸びやすい能力を伸ばしていく教育を行っていくのか、それとも平

均化した教育を行っていくのか。

答（教育長） 個別に寄り添い、習熟度に合わせたきめ細やかな指導が、榎葉の教え方と考えている。先生方の授業力もしっかり上げながら、子どもたちの習熟度に合わせた個別指導をこれからも行っていきたい。

提言 少人数だからこそできる、小回りの利く教育を生かし、榎葉の子どもたちの教育に努めて欲しい。

問 2020年は、教育改革の年と言われているが、どのような改革が行われるのか。

答（教育長） 一つ目は、「知識を活用する力を求める教育改革」。自分で考え、表現し、判断し、実際の社会で役立てる力を養う。また、小学校に新たに導入されるのが「プログラミング学習」である。コンピュータを使い、論理的思考力を身に付ける学習となる。

二つ目が「英語改革」。小学校3、4年生で新たに「外国語活動」が導入され、5、6年生では英語が教科としてスタートする。

また、2020年度から県立高校の入試制度が変わり、新たな「前期選抜」「後期選抜」が実施される。「前期選抜」では、志願者全員に学力テストが課される。社会を生き抜くために、必要な能

力を養うことが教育改革の目的とされている。

問 小学校の高学年では、リーディングスキルテストも行われると聞くが。

答（教育長） リーディングスキルテストは、読解力がどのぐらいのレベルにあるかを判断する試験の一つである。その結果をどう活用して、子供たちの読解力の向上につなげるかが課題である。

問 いわき市の私立幼稚園との交流について。

答（教育長） 5月に私立認定こども園「なごそ幼稚園」を経営する学校法人勿来中野学園と交流に関する協定を締結した。質の高い幼児養育を提供できる人材の育成に向け、相互に現地学習や人事交流などを行っていく。

問 保護者の方の価値観が多様化してきているが、共通意識・共通価値観を今後どのように図っていくのか。

答（こども園長） こども園としては、子供を安全にケガなく1日預かって、元気な姿で保護者に返すことが第一と考えており、保護者もその共通理解のもと預けてくれている。成長過程に合わせ、焦らず子どもたちを主体的に見るよう努めている。

総務環境常任委員会

働き方改革への町の取組み

【調査日：令和元年5月13日】

- 主な内容
- ・ 残業時間の上限規制
 - ・ 年5日間の年次有給休暇の取得を企業に義務づけ など
- ②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保
目的・同一企業内における正社員と非正規社員（パートタイム・派遣労働者等）の間の不合理な待遇の差をなくす。
- 主な内容
- ・ 不合理な待遇差をなくすための規定の整備
 - ・ 労働者に対する待遇に関する説明義務の強化 など

※1直訳すると「仕事と生活の調和」。「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させること。

- 1 働き方改革の概要
- 目的
労働者が、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会の実現。
- 改革の概要
- ①労働時間法制の見直し
目的：「働き過ぎ」を防ぎ、「ワーク・ライフ・バランス※1」と「多様で柔軟な働き方」を実現する。

国では、長時間労働をなくし、有給休暇を取得しやすくするなど働き方改革への取組みを進めている。
当委員会では、この働き方改革への町としての取組みや町職員の勤務環境の状況、今後の課題等について、担当している総務課より説明を受けた。

- 会計年度任用職員制度の導入
- ・ 来年度より導入予定（※9月定例議会にて条例（案）を提出予定）。
 - ・ 現在の非常勤一般職員、非常勤特別職など↓会計年度任用職員へ切替え。
 - ・ 職務内容、給料表を正規職員と同様の扱いとする（同一労働同一賃金）。
- 年次有給休暇の最低取得日数の義務付け
- ・ 最低年5日の取得（夏期休暇、休日代休、振替休日とは含まない）を義務付け。

・ 特例業務 大規模災害への対応など重要であり特に緊急に処理することを要すると町長が認める業務は、上記上限時間を超えて超過勤務命令が可能。
・ 月100時間を超える超過勤務を命じた場合 各課等の長↓総務課長へ報告。

※2緊急性の高い臨時的な業務として指定した業務（例）災害に係る警戒配備、復旧・復興に必要な業務、特別職の秘書業務、予算編成業務、選挙事務など。

- 2 町の働き方改革への取組み
- 超過勤務の上限時間を規定
- ・ 基本的な上限時間
 - ・ 月45時間、年間360時間
 - ・ 「他律的業務※2」に従事するため、臨時的に上限時間を超えて超過勤務を命ずる場合の上限時間月100時間未満、年720時間、2〜6ヶ月のいずれの期間も月当たり平均80時間、月45時間を超える月数は年6ヶ月



総務課から説明を受けました

- 3 町の現状
- 超過勤務
- ・ 1人当たり年平均時間数：293・7時間（平成30年度実績）
- 有給休暇（平成30年度実績）
- ・ 平均取得日数：10・49日／年
 - ・ 最少取得者：1日／年
 - ・ 取得日数年5日以下の職員：15人
- 4 まとめ
- 今回調査した町の働き方改革への取組みについては、国の方針に基づき、条例・規則の改正や職員への周知などが図られており、働き方改革に必要な体制の整備状況を確認することができた。
震災から8年が経過したものの、復興業務を多く抱える部署の労働環境は、過酷な状態が継続している。この働き方改革への取組みを通して、長時間労働の解消や有給休暇の取得促進を図り、誰もが働きやすい職場づくりの実現に努めるよう求めた。

経済福祉常任委員会

特別養護老人ホームリリー園及びデイサービスセンターやまゆり荘の現状調査

【調査日：平成31年4月24日】

震災後、帰町した町民の高齢化率（65歳以上の割合）平成31年4月30日現在は、38%を超え高齢化が急速に進んでおり、介護や高齢者福祉の充実が重要となっている。

当委員会では、特別養護老人ホームリリー園及びデイサービスセンターやまゆり荘の現状について、それぞれの施設管理者より説明を受け、リリー園にて状況を調査した。

1 特別養護老人ホームリリー園

・設置・運営主体 社会福祉法人広葉会（広野町と檜葉町の広域事業）

・開設 平成16年2月

・事業種類・定員 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）80人（※現在は44名）、短期入所生活介護（ショートステイ）10人（※現在は4名）、訪問介護（※震災後休止中）

○現在の状況（平成31年3月時点）

・利用者数 入所者43名、ショートステイ登録者17名。

・待機者数 17名

・職員数 介護職員：18名（正規職員：12名、臨時職員：2名、パート職員：3名、派遣職員：1名）看護職員：4名（正規職員：3名、臨時職員：1名）

○課題

・慢性的な介護職員不足

再開後、県外出身者の採用が増加したが、年間平均6〜7名が退職しており、介護職員の確保が課題である。今後、入所者を増加させるには、相当数

の介護職員の増員が必要となる。経営の安定化

約半分の入所者数での運営のため採算が取れていない。現在、東京電力からの賠償を取り崩しながらの経営が続いており、介護職員を確保し、入所者数を震災以前の水準まで引上げ、早期に経営を安定させる必要がある。



リリー園にて状況を調査

2 デイサービスセンターやまゆり荘

○やまゆり荘の概要

・指定管理者 社会福祉法人檜葉町社会福祉協議会
・事業内容 通所介護事業及び日常生活支援総合事業

○再開後の経過

平成27年11月 帰町した町民のコミュニケーション作りの場として、リハビリマ

シーンを使用した予防教室など日常生活のケアを実施。

平成28年3月 介護保険事業所の指定を受け、通所介護事業を再開。

○現在の状況

・開所日数 251日（平成30年度実績）

・利用者数 延べ利用者数5,217名（平成30年度実績）

・登録者数63名（平成31年4月時点）

・職員数 13名（正規職員：6名、嘱託職員：3名、非常勤職員：4名）

○課題

・職員の確保

現在も非常勤職員の募集をしているが、震災以降、当地域の件費が高騰しており人員の確保が難しい。今後、さらに利用者が増加すると、職員の確保がより困難になると予想される。

3 まとめ

今回調査したリリー園とやまゆり荘について、人材の確保という共通した課題はあるものの、震災後の事業再開という困難な状況において、様々な努力を重ねて事業を継続しているという現状が確認できた。

しかし、リリー園の現状の収支では、今後、事業の継続が困難になることが予想されるため、早い段階で震災前の入所規模での再開が求められる。長期的に安定した財務体制の確立と質の高いサービスを継続するため、双葉郡内やいわき市を含めたより広域的な事業展開も含めて検討し、介護人材の確保や入所者数の拡大を図るよう求めた。

原子力発電所安全対策常任委員会

原子力発電所の安全に関する調査

【調査日：令和元年5月21日】

○使用済燃料の状況

・燃料は、全て使用済燃料プールで保管している。

※平成31年4月18日 6:00時点の使用済燃料プール表面温度の値

号機	使用済燃料プール			原子炉→ 使用済燃料 プール移動 完了	燃料プール水 温度*
	照射燃料	新燃料	計		
1号機	2,334体	200体	2,534体	平成26年 7月	28.0℃
2号機	2,402体	80体	2,482体	平成25年10月	27.0℃
3号機	2,360体	184体	2,544体	平成27年 3月	28.3℃
4号機	2,436体	80体	2,516体	平成24年10月	27.5℃

1 福島第一原子力発電所の状況

東京電力ホールディングス(株)(以下「東京電力」)が取組んでいる廃炉や汚染水対策は課題も多く、当初の想定通りに進んでいない面も見受けられる。

当委員会では、原子力発電所の安全に関する調査として、震災から8年が経過した福島第二原子力発電所の現在の状況と福島第一原子力発電所の廃炉の進捗状況について、東京電力に説明を求めた。

○福島第二で発生した不適合事象

①富岡労働基準監督署からの是正勧告書受領(3月15日、22日、25日公表)
内容：安全衛生委員会の議事概要計7回分を所員に周知していなかった。

②2号機海水熱交換器建屋※1内における発煙(3月19日発生、公表)
内容：午前11時47分、2号機海水熱交換器建屋地下1階の廃棄物処理補機冷却系ポンプ※2から発煙。
↓午後0時10分、発煙停止を確認。

※1原子炉建屋などで使用する設備の冷却水を海水で熱交換し、冷やすための機器を設置している建屋。
※2廃棄物処理建屋内の電動機などへ冷却水を供給するための設備。

2 福島第一原子力発電所の状況

○廃炉の進捗状況

①燃料取出し状況

- ・1、2号機 ガレキ撤去、除染実施中。燃料取出し開始予定↓令和5年度目処。保管燃料数 1号機：392体、2号機：615体。
- ・3号機：平成31年4月15日より燃料取出し開始。保管燃料数：566体。
- ・4号機：燃料取出し完了。取出し済燃料数：1,535体。

②燃料デブリ※3取出しへ向けた動き

- ・1、3号機：原子炉格納容器内の状況把握、燃料デブリ取出し工法の検討等。
- ・取出し方法の確定↓令和元年度中確定予定。

※3事故により溶け落ちた燃料。

3 まとめ

今回の調査において、福島第一原子力発電所については、3号機の燃料取出しの開始や汚染水の溶接型タンクへの移送の完了など、廃炉に向けて着実に進展している面も確認できた。

しかし、原子炉施設の解体という廃炉の最終目標を達成するためには、増え続ける汚染水の処理方法や燃料デブリの取出し方法など、解決すべき課題は多い。

また、今回、複数の不適合事象について説明があったが、小さなミスの積み重ねが重大な事象を引き起こす危険性もあり、確実に再発防止策を講ずるよう強く求めた。



東京電力からの説明

議会の足跡【5月～7月】

日付	5月
13	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（働き方改革への町の取り組み）
14	議会運営委員会 常磐線畜田駅橋上化、自由通路新設工事起工式・安全祈願祭
17	令和元年第5回5月議会臨時会
20	双葉地方町村議会議長会議（富岡町）
21	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（原子力発電所の安全に関すること）
22	町村議会広報研修会（郡山市）
23	東京電力ホールディングス㈱福島第二原子力発電所副所長来庁
25	檜葉南・北小学校運動会
27	全国原子力発電所所在市町村協議会令和元年度総会（東京都）
28	全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
日付	6月
3	福島県町村議会議長会定期総会（福島市） 双葉地方町村議会議長会議長・事務局長合同会議（福島市）
6	甘藷貯蔵施設等敷地造成工事安全祈願祭
7	議会運営委員会
10	議会合同委員会
11	常磐線活性化対策協議会JR常磐線特急運行に関する要望活動（復興庁 ほか）
12-13	第6回6月議会定例会
15	第39回あやめ祭り開幕式（会津美里町）
10	第69回全国植樹祭（南相馬市）



5月22日 町村議会広報研修会

17-18	双葉地方町村会・議会議長会合同要望活動（福島県庁・東北地方整備局）
21	南北小学校2年生議場見学
24-25	双葉地方町村会・町村議会議長会合同要望活動（復興庁 ほか）
日付	7月
1	吉岐焼酎で乾杯inならば
2	吉崎市建設部長来庁
7	令和元年度双葉郡スポーツ交流大会（広野町）
9	東日本大震災及び原子力災害に関する特別委員会（町税の現状について）
10	議会運営委員会 双葉地方町村議会議長会議（富岡町）
12	第7回7月議会臨時会
13	サマーフェスティバル2019
16	全国原子力発電所立地市町村議会議長会総会（東京都）
24	福島県原子力発電所所在町協議会総会
30	議会運営委員会

請願・陳情書を提出される方へ

請願・陳情書の記載内容や添付書類などに不備がある場合、受け付けが出来ないことがございますので、ご注意ください。

《留意事項》

- 一つの案件ごとに作成してください。
- 提出年月日、住所、氏名、電話番号を記載し押印をお願いします。
- 請願者が多数の場合は、ほか〇〇名と付記し、別紙として、全員分の住所、氏名、押印がされている連名書または同意書等を添付してください。
- 請願には必ず、議員1名以上の署名押印が必要（陳情の場合必要なし）です。
- 内容には、何をどの様に処理して欲しいか等具体的に明記してください。
- 意見書や要望書等の提出を求める場合は、その案文を必ず添付してください。
- 提出は、次期定例会のおよそ10日前までに提出をお願いします。
- その他、関係する書類等があれば添付してください。



ユニホームで応援!!

6月定例会では、サッカー女子ワールドカップフランス大会での日本代表チーム「なでしこジャパン」の応援のため、町議会議員と町執行部が代表ユニホームを着用して臨みました。

2月にJヴィレッジで合宿を行うなど、町とのゆかりも深い代表チームですが、ベスト16で惜しくも敗退という少し残念な結果でした。

議会をはじめ榎葉町では、これからも、サッカー日本代表を応援します!

小学2年生が議場を探検

6月21日、榎葉南北小学校の2年生10名が、見学学習で議場を訪れました。

普段はなかなか入る機会のない議場で、実際に議員席に座って、マイクを使って質問をしたり、子どもたちも喜んでいました。



令和元年9月定例会は、9月10日(火)から開会予定です。

【開会日は変更となる場合があります。予めご了承ください。】

● 場 所

榎葉町役場 3階 議場

※議会を傍聴される際には、決まりを守り静粛に傍聴されるようお願いいたします。
なお、席には限りがありますので、予めご了承ください。



◆ 傍聴の際守っていただくこと ◆

- ①携帯電話等は電源を切るか、音を発しないように設定してください。
また、通話や撮影、録音は行わないでください。
- ②傍聴席では静粛を旨とし、次の事項をお守りください。
 - ・議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
 - ・談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てないこと。
 - ・飲食又は喫煙をしないこと。
 - ・みだりに席を離れないこと。
 - ・不体裁な行為又は他人の迷惑となる行為をしないこと。
 - ・その他議場の秩序を乱し、又は議事の妨害となるような行為をしないこと。